

氏名（本籍地）	中村 玲太（茨城県）		
学位の種類	博士（文学）		
報告・学位記番号	乙第228号（乙（文）第94号）		
学位記授与の日付	2023年1月30日		
学位記授与の要件	本学学位規程第3条第2項該当		
学位論文題目	専修念仏思想史の再検討—證空と顛意の思想的位置づけを中心として—		
論文審査委員	主査	教授	伊吹 敦
	副査	教授	博士（文学） 渡辺 章悟
	副査	教授	沼田 一郎
	副査	大阪大谷大学教授 博士（文学） 梯 信暁	

学位論文審査結果報告書〔乙〕

【論文審査】

中村玲太氏の博士学位請求論文「専修念仏思想史の再検討―證空と顕意の思想的位置づけを中心として―」は、長年にわたって浄土宗西山派の研究に打ち込んできた氏の研究の総決算とも言うべきものである。もともと、「浄土宗西山派」といっても一般には馴染みがないであろうが、法然（1133-1212）の直弟子の證空（1177-1247）が開いた一派で、かつては鎮西派（現在の浄土宗）と並ぶ勢力を有していた。

「念仏」以外の修行も否定しない「他力修行」を主張し、また、「信」のみでなく「(学) 解」も尊重する等の特徴的思想を有し、その教えは、證空 → 立信 → 顕意と受け継がれたが、特に顕意（1238-1304）は名声が高く、皇室等とも密接な関係を持ち、著作も多く、西山派の思想の整備に尽くした。

思想的に独自性に富み、また、社会的にも大きな影響力を持ったにも拘わらず、今日、西山派の存在があまり認知されていないのは、「序論 本論の研究目的とその意義」において中村氏が明言するように、近代以降、鎌倉時代の仏教を理解するためのパラダイムとして提起されてきた「鎌倉新仏教―旧仏教」論や「顕密体制」論といった二項対立的な枠組みから漏れ出てしまう存在であったためであろう。すなわち、この二つのパラダイムは、「鎌倉新仏教」が社会において占めた影響力に対する見方を異にしているが、「鎌倉新仏教」が「旧仏教」から決別する形で出現したことの意義についての評価には相違がなく、その立場からすると、浄土教の思想は、法然 → 親鸞 → 一遍と「発展」した見做され、上記のような西山派の思想は、この「発展」から逸脱した「旧仏教」への回帰、あるいは「旧仏教」への妥協を示すものであると安易に見做されてきたのである。

しかし、この従来の見方には大きな問題があった。つまり、大局的な見方を優先する余り、證空や西山派の初期の学僧たちの著作そのものを丹念に読むことが疎かにされ、鎌倉時代の仏教各派の思想をそのものとして評価することが十分に行われずにきてしまったのである。中村氏が浄土宗西山派の研究を志した理由はここにあった。つまり、「鎌倉新仏教」を代表する法然の弟子の證空に、あたかも「旧仏教」に近づくがごとき説があるのは何故か。これを明らかにすることによって、旧来のパラダイムに囚われた見方から自由になる道を示すこと、鎌倉時代の仏教各派の多様な思想をそれぞれのもので捉えて評価すること、これこそが中村氏の目指したものである。従って、氏は、特定の見方に基づく一定の方向性を持つ「発展」ではなく、様々の方向に向かいうる「展開」こそが大切だと説くのである。

上記の目的意識によって知られるように、中村氏が浄土宗西山派を取り上げたのは、従来の研究の空白を埋めようとするものではないし、ましてや「宗学」の立場から浄土宗西山派の教義を擁護したり、あるいは逆に貶めたりしようとするものではない。氏の立場は常に公正で学術的なものであり、しかも、この学位請求論文は、その標題にも示されているように従来の見解に真っ向から挑もうとする野心作なのである。

本学位請求論文は、上記の目的を達成するために、本論において三つの点から浄土宗西山派の思想の特質とその展開を論じている。すなわち、派祖の證空の思想が、従来言われてきたように「旧仏教」との妥協を目指したものであったかどうかを検証する「第1部 證空思想の再検討」、證空に特徴的な思想が弟子の顕意にどのように受け継がれたかをその著作から検討しようとする「第2部 道教顕意に見る西山義の展開」、西山派と他宗・他派との相互影響関係を明らかにしようとする「第3部 西山義から

／への波紋」である。いま、全体を概観するために、大まかな目次を掲げると以下ようになる。

第1部 證空思想の再検討

- 第1章 證空に見る浄土教的実践とその評価の問題
- 第2章 西山義における「学解」解釈の転換
- 第3章 「機法一体」説成立の再検討
- 第4章 天台本覚思想と證空—「現生往生」思想の究明を射程に入れて—
- 第5章 證空における「光台見仏」論の成立
- 第6章 西山義特殊名目「観門」の成立過程の再検討
- 第7章 證空における「化前序」説成立とその展開
- 第8章 證空の末法思想—『自筆抄』／『他筆抄』の相違に着目して—

第2部 道教顕意に見る西山義の展開

- 第1章 顕意『楷定記』と注釈活動—證空『他筆抄』にも注目して—
- 第2章 顕意、了恵の「四十八問答」の史料価値について
- 第3章 顕意『浄土疑端』成立過程の検討
- 第4章 顕意撰『註五方便念仏門』について
- 第5章 他力論と〈ひとつの仏教〉
- 第6章 顕意の「唯心浄土」批判

第3部 西山義から／への波紋

- 第1章 中世仏教綱要書と浄土宗西山義
- 第2章 長西における「雑行専修」をめぐる問題
- 第3章 「一向他力」の主張とその波紋
- 第4章 法然門流における仏身論と「念弥陀三昧」文の展開
- 第5章 光遠院恵空の西山義受容について

各章の内容は、「序論 本論の研究目的とその意義」の「Ⅲ 本論の構成」に簡潔にまとめられているが、以下、改めて審査員の視点から各部分の内容を概説するとともに、その学術的な意義等について附言しておく。

まず、第1部については、第1章で、法然と證空の思想的相違で「旧仏教」回帰的と目されてきた念仏以外の修行法（「諸行」）の扱い方について、證空がそれを否定しなかったことは事実であるが、その根底には、すべての修行は他力によるものであるとする思想（「他力修行」）があったし、自己の罪惡に目を向けず、「自力修行」を恃む「旧仏教」を中心とする「聖道門」の人々に対して厳しい批判の目を向けていたと論じている。その主張はおおむね妥当と認められるが、ここで取り上げられている「諸行」の問題は、法然門下の「安心門」と「起行門」の区別、更には「一念義」と「多念義」の対立とも関連しうるものであるから、それらに言及することで證空の特徴がより明らかになったのではないかと思われる。

次に第2章では、従来、證空が「学解」を重んじることが旧仏教的であると評価されてきたことについて、證空は確かに仏教の研究を否定しはしなかったが、ここで重要な点は、彼においては「学解」の

意味が実質的に「信」に転換されているということであって、従来の理解は必ずしも当たらないと説く。そして、證空の孫弟子の顕意も諸宗の教えの「兼学」を認めたが、究極的には仏教は一つであるという考えのもと、「念仏」への偏執を避けるためであって、専修念仏と矛盾するものではなかったと論じている。

第3章では、鈴木大拙などから「大乘仏教の頂点」と評された「機法一体」説が證空に由来するとする従来の説が文献学的に信頼できないものであることを明らかにした上で、従来の「機法一体」説理解には、本来区別されるべき「往生正覚俱時」説と「生仏不二（一体）」説の混同が見られることを指摘し、證空の著作を詳細に分析すると、證空の思想に前者があることは確かであるが、「理」（平等）と「事」（差別）を峻別する證空に後者があったとは認められないと説く。そして、それと関連して廣川堯敏が「機法一体」を「救済成立の根拠」と見ているが、それが「生仏不二」説を指すのであれば正しい主張とは言えないと論じているが、廣川堯敏の見解との相違については、もう少し詳しい説明が必要であったように思われる。

続く第4章では、第3章での議論を引き継ぐ形で、證空の思想の基礎を「生仏不二」に求め、それを「天台本覚思想」に基づくものだと安易に判定してきた従来の説に批判を加えている。すなわち、『真如観』などの仏と自己とを無批判に一元化する思想に證空は批判的であったことを示すとともに、證空の思想の一つの特徴ともなっている「現生往生」の思想も、「この罪業の大地が罪業の大地のままで浄土実現の場として意味転換する」のであって、単なる現実肯定ではないと論じている。

第5章は、『観無量寿経』の韋提希が弥陀の浄土を欣求する「光台現国」の部分について、善導（613-681）の見解に反して、ここで韋提希が阿弥陀仏を見て無生法忍（證空の文脈では「往生が定まる」の意味）を得たと證空が解釈していることの意味を明らかにしたものである。この説は證空の生前から大きな問題となったもので、『観経疏自筆抄』（以下、『自筆抄』）に既に見え、後年の『観経疏他筆抄』（以下、『他筆抄』）にも受け継がれたものである。證空がこれに拘ったのは、この部分が『観無量寿経』の中で「凡夫の自力が及ばないことをもっとも明瞭に示す箇所」だからであるが、證空自身は、この説が善導の説に背くものとは理解していなかったと論じている。この章は證空について新たな見解を示してはいるが、他の章とは異なり、従来の證空観の是正とは言えず、やや異質である。

第6章は、證空の『観無量寿経』理解において重要な意味を持つ「行門」「観門」「弘願」という特殊名目の成立について、特に「観門」を取り上げて、その場合の「観」は阿弥陀仏の功德を知ることであり、善導の『観経疏』が九品三輩を「散善」と規定しつつも「観」と呼んでいることを会通しようとしたものであるとし、この成立に対して天台思想の影響を過度に認めようとする従来の説を戒めている。

続く第7章では、證空思想の大きな特色となっている、『観無量寿経』を絶対視し、それ以外のすべての経典を『観無量寿経』の「序章」と見る、いわゆる「化前序」説について、鎌倉時代の学僧、凝然（1240-1321）が『浄土法門源流章』で天台宗の教義に基づくと説明した影響が大きく、今日でも無批判にそれが受け入れられているが、證空は、天台宗で絶対視される『法華経』も釈迦在世中に声聞と菩薩を対象に説いた経であるとして「化前」に含め、『観無量寿経』を釈迦滅後の凡夫の救済を説いた本懐の経典であると位置づけており、天台教学とは対立する新たな教相判釈を企てたものであったと論じている。そして、この大胆で、多くの批判を招いた教説が、その後、西山派内部でいかに受け入れられていったか、あるいは否定されていったかについても論じている。

最後の第8章では、浄土教の基礎となる時機観である正像末の三時に関する證空の独自の見解を扱っている。すなわち、證空は三時をすべて末法と見る独自の末法観を持っていたが、『自筆抄』ではこれが

強調されたのに、後の『他筆抄』になると、この説が鳴りを潜め、時間系列に沿って理解する通常の三時説に回帰しているように見えること、證空の三時認識が、『釈浄土群疑論』に『大悲経』の説として掲げられる正法千年、像法千年、末法一万年説であること、證空の末法観の変化が前章で問題にした「化前序」説との整合性を考えた結果と見られること等を明らかにしている。この章も第5章と同様、證空理解に新たな知見を加えるものであるが、必ずしも従来のパラダイムに基づく證空観の修正とはなっていない。

以上、第1部の各章の内容を紹介したが、第5章と第8章を除く多くの章が、従来の「鎌倉新仏教—旧仏教」パラダイムに基づく證空観への挑戦として書かれていることが確認できる。氏による従来の説の問題点の指摘は、確かな文献的根拠に基づくものであって、おおむね妥当であると評価でき、従って、證空の思想理解という点で画期的な業績であると言える。

ただし、これによって新仏教と旧仏教の中間に位置するという、従来の證空に対する評価を覆し得るかという点は疑問である。中村氏の論述は、時として晦渋で、明瞭性を欠く部分も見られるが、結局のところ、これは證空の思想が占める位置の曖昧さに由来するものであると言えよう。もちろん、氏の意図は、そのパラダイム自体の否定にあるのであるから、この評価は正当なものではない。しかし、読んでいて、そのような感想をどうしても懐いてしまうのは、従来のパラダイムに基づく見解を否定しようとする議論を各章で繰り返しているためであって、それは、氏の意図とは裏腹に、従来のパラダイムに縛られていることを示すものと言えなくもないのである。

中村氏の論述は、従来の見解を提示した上で、その問題点を明らかにするといった方向に進んでゆくが、それとは逆に、證空の思想を構成する各要素を何の先入観もなく文献学的手法に沿って研究していった結果、従来のパラダイムや見解を否定するに至ったという形で論述する方法もあつたのではないだろうか。そうすれば、第5章と第8章に見られる他の章との性格の相違といった問題点も生じなかったのではないかと思われる。

第2部は、證空の孫弟子である顕意の著作等から證空思想の展開を明らかにしようとするものである。先ず第1章では、證空の『他筆抄』や顕意の『観経疏楷定記』（以下、『楷定記』）などの西山派の注釈書の記載を詳細に辿ることで、これらの注釈書の成立の背景に、「信」の意義を自由に討論する他宗・他派にも開かれた場があつたことを明らかにし、こうした場の存在は西山派に止まらず、当時の仏教を理解するうえで非常に重要な視点であることを強調している。

次の第2章では、顕意の『華山院家四十八問答』と了恵（1243-1330）の『尊問愚答記』とを取り上げて、その史料価値を論じている。この二つの著作は、同じ四十八の質問に答えたものであるが、この質問が浄土宗を代表する西山・鎮西の二派の見解の相違を質そうして亀山上皇の意向によって発せられたものであり、後者の方が前者よりもやや成立が早いことを明らかにしている。そして、「諸行本願」や「三心」など、当時、浄土宗内で議論されていた問題が取り上げられており、両者の回答を対比することで、二派間の思想の相違を客観的に知りうること、質問の中には西山派の思想をよく理解していたことを示す質問も含まれているとし、当時の貴顕の仏教理解の内容を窺いうること等を明らかにしている。

第3章は、顕意の『浄土疑端』が法然の弟子、長西（1184-1266）とその弟子たち（「諸行本願義」）の思想を知る極めて重要な資料であることを明らかにした上で、その成立過程について論じている。顕意が浄土宗各派の学僧に対して『観経疏』に関する百二十条の質問を提起して回答を求めたものが『浄土疑端』であり、この中の十六条に対して回答したのが証忍（生没年未詳、諸行本願義）の『賢問愚答鈔』

であり、顕意がそれに反駁したのが『拙疑巧答研覈鈔』であるが、現行本の『浄土疑端』には質問だけでなく回答も記されており、この回答がいつ付けられたものかが問題にされてきた。氏もこの問題に取り組み、回答は後代に附されたものであり、しかも、その内容に顕意の思想と一致しない点があるなどの点から、顕意のものでないばかりか、その門流のものですらない可能性を指摘している。この章では、『浄土疑端』の成立問題のみが扱われているが、『賢問愚答鈔』や『研覈鈔』を含めた形で思想も論ずべきであったように思う。

続く第4章は、顕意が天台の学僧とも交流を持ったことなどから、「天台教義に近接を示した」等と評価されてきたことに対して、顕意が天台智顛(538-597)撰とされる『五方便念仏門』に注釈を施した『註五方便念仏門』を取り上げて、その実際を明らかにしようとしたものである。この著作には、善導と智顛を「両祖同轍」と称し、また、『観無量寿経』と『法華経』の一致を説く部分があるものの、「両祖同轍」とは、天台側からの批判を抑えるために智顛が称名念仏を挙揚していることを強調しようとしたものに過ぎず、また、『法華経』に対する評価も、浄土教の立場から『法華経』では救いえない凡夫を救うのが『観無量寿経』であり、「念仏」こそがすべての仏道の立脚点であるという立場に立ってのものであったと論じ、安易に天台説への回帰と見る従来の説を退けている。

第5章では、菊地大樹が唱えた〈ひとつの仏教〉論を参考にしつつ、顕意が、仏教を全体として捉えようとする意識を強く持ち、その上で「四階八教」等の教相判釈を行ったことを明らかにしている。すなわち、顕意は『楷定記』などで、特定の仏説のみを奉じて、他を批判することを激しく非難し、「一乗真宗」によるべきことを強調するが、これは諸宗との妥協としての融和思想ではなく、専修念仏や他力こそが聖道門を含むすべての仏教の根源であるという立場に立つものであり、聖道門などからの浄土教批判に対しては、この「一乗真宗」を理解しない偏った見方であるとして激しい批判を浴びせていることを明らかにしている。そして、この顕意の認識には、三世の諸仏が「念弥陀三昧」によって成仏したと説く『般舟三昧経』の経文(とされるもの)が大きな影響を与えたとし、また、顕意との交流が想定されている亀山上皇らが浄土宗以上に禅宗を重んじていたこと等も関係していると論じている。

第6章では、顕意はこの時代に大量に流入した知礼(960-1028)や元照(1048-1116)らの著作をよく読んだうえで、宋代の浄土教で支配的な地位にあった「唯心浄土本性弥陀」説を「末学迷乱」であるとして否定し、「西方極楽浄土」の实在性を強調しようとしたことを明らかにしている。すなわち、顕意の認識では、中国天台の人々が説くような浄土教理解は「理観」に外ならず、滅後の凡夫を救おうとして「相」としての浄土を説いた『観無量寿経』の真意を全く理解しないものであるとし、『観無量寿経』の「是心作仏、是心是仏」という言葉も、自分の心そのまま仏であることをいうのではなく、自分の心とは独立した仏を想定した上で、その心はその仏を見るのであると解釈していたと論じている。顕意に代表される西山派の思想的立場を宋代浄土教への批判を通して明らかにしようとした意欲的な試みと言えるが、宋代の浄土教思想については、福島光哉の『宋代天台浄土教の研究』等、その方面の専門家の研究を参照しつつ論ずることで、より説得力に富む内容になったのではないかと悔やまれる。

第2部では、第4章等を除いて、従来の見解への挑戦といった側面は必ずしも前面には出ていない。それは、古くから證空が法然門下の異才として一定の評価を得ていたのとは対照的に、顕意については、西山派内での評価はともかく、一般の認知度は低く、彼に対する専論がほとんど存在しなかったためである。言い換えれば、第2部の大部分は、中村氏の開拓した新たな地平を示すものなのである。従って、明示的ではないものの、従来のパラダイムへの批判が論述の基調を成していることに相違はなく、現に

第5章や第6章の内容からは明らかにそれを認めることができる。ただ、それとは別に、第1章で提起されている、議論のための公開の場が存在したという指摘は、当時の仏教のあり方を知る上で貴重であり、第2章や第3章なども、この文脈からその意義を評価することができる。ただし、中村氏は、論文全体の目的を従来説の再検討に置いているため、これらそれに直結しない重要な指摘に十分な位置づけを与えられていない印象を受ける。

第3部では、先ず第1章で、円爾(1202-1280)、凝然(1240-1321)、存覚(1290-1373)らの著した仏教綱要書を取り上げ、西山派をどのように扱っているかを検討することを通して、それらの仏教綱要書の性格や西山派の思想が社会に受け入れられていった過程を明らかにしている。先ず、円爾撰とされる『十宗要道記』については、諸宗を〈ひとつの仏教〉という立場から会通しようとしたもので、浄土宗を旧来の十宗の体系に包括するために證空の「一乗」をめぐる主張を転用したとする興味深い指摘を行っている。そして、円爾は、善導の説を受けて、浄土宗が念仏を出世の本懐とする宗派であることを認めてはいるが、この場合の念仏とは「是心是仏」の唯心浄土の立場から説かれたものであり、證空の思想とは根本的に異なるものであるとする。次に凝然の『三国仏法伝通縁起』については、法然門下の異説の多さを「破立無窮」と表現していること、顕意に対して「義路精詳」と高い評価を与えていること等を指摘した上で、凝然の浄土教理解は必ずしも法然門下のみを問題にしたものではなく、また、仏教を統一的に理解しようとする視点に乏しく、差異を差異のままに敘述する点に特色があるとする。最後に覚如(1270-1351)の著作等から西山派の思想的影響を確認した後、存覚の『歩船鈔』に證空以来の「化前序」説が見えるものの、全体としてはその影響は大きいとは言えず、また、浄土宗各派の相違点についての記載も少なく、故意に最大公約数的に浄土宗の思想を述べようとしたのではないかと論じている。

第2章では、法然の弟子で「諸行本願義」の祖とされる長西の著作、『専修二修義』の思想を分析するとともに、それに対する西山派の批判を通して、両者の思想的特質を明らかにしている。法然においては、浄土に生まれるための五つの修行である「(五)正行」と「専修」、それ以外の修行である「雑行」と「雑修」はイコールのものと見られていたが、長西は、「正行」にも「雑行」にも「専修」と「雑修」があるとして、「正行専修」「雑行専修」「正行雑修」「雑行雑修」の四つの場合がありうると解し、「正行専修」のみならず、「雑行専修」でも往生は可能であると説いた。それは要するに、「専修」(三心・五念を四修法によって努める)であれば、あらゆる修行が往生の因となるという意味に外ならず、凡夫が自力で往生しうる可能性を認めるものであって、他の法然門下と決定的に異なる点であり、證空・立信・顕意ら西山派の人々の厳しい批判を招いたとして、その批判内容を詳しく検討している。

第3章では、善導が「至誠心」を説明する際に用いた「真実心」と「雑毒」という言葉を、證空が前者は「自力での往生の不可能性を自覚すること」、後者は「自力の諸善」と解したことに対して、法相宗の良遍(1194-1252)は「真実心」を「機根によって実現し得る真実心」の意味とし、自分の能力に応じて真実心を持てば往生は可能であると理解し、行者の心力、すなわち「自力」の必要性を強調したが、これは證空への批判であったとする。そして、鎮西派の良忠(1199-1287)は良遍の説を承け継ぎつつ、中国浄土教家の戒度(生没年未詳)の説も参照しつつ「自力」の必要性を説き、證空らの説を批判するようになったことを明らかにしている。一方、證空の「他力」理解は、浄音(1201-1271)、立信(1213-1284)らの弟子にはそのまま受け継がれたが、西山東山義の人々は證空とは異なる主張を行ったとして、漸空が「至誠心」理解において良遍と同様の「随分至誠」説を採用し、また、他力信心からそれを切り離すという特異な教説を説いたこと、見性(生没年未詳)が、往生には「三心」も不要で、「半自力半他

力」の称名念仏のみが要件であるという主張を行ったこと、立信の弟子の顕意は、貴顕の命により漸空や良忠の弟子の了恵と対論を行っており、「自力」「他力」の問題が一般の知識人の間でも広く問題視されていたこと等の事実を明らかにしている。そして、ここで取り上げた「他力」等の問題について各派の間でしばしば行われた相互批判が各派のアイデンティティの明確化に繋がったと論じている。

続く第4章では、善導が唱えた阿弥陀仏を十劫の過去に成仏した「有始無終」の「報身」とする説は、法然とその門下に承継されて行ったが、それに止まらず、阿弥陀を「報身」以上の存在と見做そうとする思想がしばしば唱えられたという事実を取り上げ、日本の浄土教家たちが「有相」と「無相」、「相對」と「絶対」という問題をめぐって繰り広げた思索を「念弥陀三昧」文を中心に明らかにしている。「念弥陀三昧」文とは、「三世の諸仏が阿弥陀仏を念じたことで成仏した」とする、『般舟三昧経』の説とされる文のことであり、證空は、これによって阿弥陀仏が三世を超える仏であると捉え、「無始性徳」の理が凡夫を救うために現わした事相の仏であるとした。そして、善導と證空の仏身論を整合的に理解しようとしたのが顕意であり、彼は『観経疏』の「報身兼化」の教説の「化」に諸仏の三身をすべて含めることで、「報身」たる阿弥陀仏が諸仏の根本であることを根拠づけたが、これは阿弥陀仏を「法身」とせず絶対化したものであったと論じている。また、西山派が「念阿弥陀仏文」を積極的に用いて仏身論を発展させたのに対して、鎮西派の良忠や了恵、諸行本願義の証忍らはこれを用いず、善導の説に従ったが、真宗の存覚や覚如、時宗の託何（1285-1354）らはこれを受け入れ、鎮西派でも第七祖の聖罔（1341-1420）になるとこれを受け入れるようになったと指摘している。そして更に親鸞の「久遠の弥陀」という主張も「報身」としての阿弥陀仏を超えようとする試みであったが、覚如や存覚になると、この思想が「念弥陀三昧」文によって基礎づけられるようになり、特に存覚は阿弥陀仏を「法身」と位置づけるようになったと論じている。

最後の第5章では、近世の真宗の宗学者、光遠院恵空（1544-1722）の『安心決定鈔翼註』、『異執決疑編』等を取り上げて、彼が「他力」、「一念」、「報謝の念仏」等の重要な思想を理解する際に、證空の『鎮勧用心』、『西山善慧上人御法語』、『述成』、了音の『観経疏六角抄』、行観（1241-1325）の『選択集秘抄』の等の西山派の文献を親鸞の著作と同様に扱っていること、『安心決定鈔』を西山派の書物であると判定しながら、その価値を認めていること、證空の『鎮勧用心』の解説書を自ら著して刊行していること等を指摘して、彼の西山派の思想に対する態度が、皆往院鳳嶺（1748-1816）などとは異なり、是々非々で、宗派性に囚われたものではなかったことを詳しく論じている。そして最後に、恵空の説には、切実な宗教的な問いがあったとして、民衆が「自己と仏との本来の一体性の信仰」によって主体性を持つことを抑えるための「教団教学」を築いた人物とする大桑齊の恵空評価を一面的に過ぎる見方であると批判している。この章のみが近世を対象とするものであるが、思うに氏は、宗派性に支配されない恵空の立場を中世における自由な討論の場の存在を継承するもの、恵空に批判的な鳳嶺の立場をそれが完全に失われたことを告げるものと評価しているのであろう。

第3部では顕意を中心に西山派と他派との思想交流を問題にしており、それぞれ興味深いテーマが扱われている。真宗や鎮西派に対する研究は豊富であるが、諸行本願義や西山派、特にその中の東山義等に関する研究成果は少なく、第3部の多くは、西山派の研究を主導してきた中村氏にしか書き得ない内容となっており、学術的に高く評価することができる。ただ、「鎌倉新仏教—旧仏教」等の従来のパラダイムを排除し、鎌倉仏教の各派をそのままに理解しようとする中村氏の研究において、仏教各派の交流は極めて重要な位置を占めるように思われる。実際、氏の論述は、往生思想に関する諸問題について、法然浄土教の各派の間で様々な議論が行われ、相互に影響を与え合う豊かな知的空間が形成されていた

ことを証明し、一方向への「発展」と見るだけでは抜け落ちてしまう豊饒な問題領域が存在することを明らかにするものである。この点を突き詰めることによって従来のパラダイムが大雑把に過ぎ、仏教の「展開」をそのものとして把握し得ないものであることを浮き彫りにすることができるのではないだろうか。氏は、「序論—本論の研究目的とその意義」で第3部を「補論」とのみ述べており、その位置づけを明示していない。これら各章の内容と論文全体の目的との関連をもっと明確にすべきだったように思われる。

論文全体を振り返ってやや残念に思われるのは、従来の見解を改めたいという意欲が前面に出ているため、第1部では證空について、第2部では顕意について、様々なテーマが各章で個別に取り扱われ、そのテーマについての彼らの思想や、従来の見解、その問題点等が明らかにされているものの、当時を代表する重要な思想家であったはずの證空や顕意の全体像が十分には見えてこないという点である。これは先に第1部についての批評の最後に述べた論述方法に関わる問題点であるが、これを少しでも解消するために、第1部と第2部の冒頭に、それぞれ證空と顕意の生涯や著作、思想の概要と特色、彼らを取り巻く法然浄土教内の状況や社会状況、彼らが後世に与えた影響等を総括した章を置くなどの工夫が必要であったように思われる。

また、これも先に述べたことで上記の問題とも関連するが、従来の西山派に関する見解の否定に努めるあまり、逆にそのパラダイムの堅固さを印象づける結果になっているという点も問題であろう。ただ、旧来のパラダイムを否定するには、こうした作業は是非とも必要なのであるから、要するにこれは、西山派、あるいは法然浄土教の思想を扱うだけでは十分ではないということに外ならない。全体のテーマが「専修念仏思想史の再検討」であるから、これはやむを得ないことではあるが、浄土教以外の思想家で取り上げられているものは、禅の円爾、華嚴の凝然、法相の良遍等数人に留まる。法然浄土教を主題にするにしても、今後はもっと外部的な視野を導入することが求められるであろう。

このほか、論文の表題ともなっている「専修念仏」という言葉を法然門下に限って用いることについては十分な説明が必要であったと思われるし、原文の引用に附された訓読については、読み方に疑問を感じる場合や、誤植、文字の脱落と見られる箇所がないわけではない。しかし、全体の論旨に影響を及ぼすような大きな問題点は見出せない。

以上、いくつかの問題点を指摘したが、かなり大部な論文でありながら、全体を通じて論旨はほぼ一貫しており、論理の破綻や矛盾は認められない。また、各章の論旨も概して明確で、その標題の通り、證空や顕意を中心に西山派の思想を明らかにすることによって日本浄土教史、更には日本仏教史に対する従来の見解に再検討を迫るものとなっている。今日、「鎌倉新仏教—旧仏教」論や「顕密体制」論といった旧来のパラダイムへの再検討が平雅行や松尾剛次、大塚紀弘らによって進められているが、中村氏の本論文は、この問題に思想の面から新たな局面を切り開きうるものであり、本論文の公表によって日本中世思想史にかなりのインパクトを与えることが期待できる。

上に説明してきたように、本論文は、どの点から見ても「博士」の学位を与えるに足る成果であると言えるが、ただ、本人も「総結」で述べているように、従来のパラダイムを改めようとする氏の目標は遠く、研究はまだ緒に付いたばかりである。先には野心が前面に出すぎているきらいがあると評したが、この大きな目的を果たすためには、このような野心が是非とも必要なのかも知れない。今後における氏の研究の大成を期待したい。

【審査結果】

中村氏の本学位請求論文は、豊かな学識に基づき、従来の研究成果を十分に理解したうえで、その問題点を適確に捉え、着実な資料読解に基づきつつ、論理的に論旨を組み立てて新たな見解を提示しており、その研究成果は、日本仏教史研究に大きなインパクトを与えうるものであり、東洋大学文学研究科（インド哲学仏教学専攻）の博士学位審査基準に照らしても妥当な研究内容であると認められる。

本審査委員会は、中村玲太氏の博士学位請求論文について、所定の試験結果と上述の論文審査結果に基づき、全員一致をもって本学博士学位を授与するに相応しいものと判断した。

2022 年 4 月 26 日提出

東洋大学長 殿

氏 名 中村 玲太



※氏名は自署してください。

学 位 請 求 書

学位請求論文題目名	専修念仏思想史の再検討 — 證空と顕意の思想的位置づけを中心として —
-----------	------------------------------------------------

題目名を外国語で表示している場合は、日本語訳を併記すること。

東洋大学学位規程第3条第1項の規定により、博士(文学)の学位請求をいたしたく、学位請求論文および下記関係書類を提出いたしますので、審査くださるようお願いいたします。

また、大学が審査にあたり、不正判定ソフト等を使用して、盗用等の不正行為が無いことの確認を行うことに同意いたします。

なお、学位請求論文の製本論文とPDFデータが完全に一致していることを確認の上提出いたしますので、内容が異なっていたことにより私自身に不利益が生じた場合には、その責任は私自身にあることを承諾いたします。

提出書類			部数	
学位請求書			1部	
学位請求論文	製本論文	5部(注1)		
	PDFデータ	1部(注2)		
学位請求論文要旨	印刷物	5部		
	PDFデータ	1部(注2)		
履歴書・業績書			5部	
博士論文の公表方法について			1部	
(論文をインターネット公開しない場合のみ提出)	学位請求論文要約	印刷物	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> (いずれかに○印)	1部
		PDFデータ		1部
(共著の論文等を博士学位請求論文提出要件の業績とする場合のみ提出)	共著者同意承諾書		有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> (いずれかに○印)	()通

(注1) 複製本で提出した場合、審査終了時までには本製本した論文を1部提出してください。

(注2) CD-ROM等で、本製本した論文と同時に提出してください。

参考論文又は副論文を提出する場合、以下に記入してください。

論文名・題目	部数
	5部

学位規程第19条に基づく論文公表における詳細	
公表時期	当該博士の学位を授与された日から1年以内
公表方法	別紙(様式(乙)-3)のとおり

履 歴 書 ・ 業 績 書

2022年4月26日(提出日)

ふりがな	なかむら りょうた	性別	
氏名	中村 玲太	男	
NAME	NAKAMURA Ryota		
生年月日 (西暦)	1987年 3 月 8 日		
現住所	〒114-0011 東京都北区昭和町1-3-17 ジョイハイツ102号 電話(070 - 6458 - 5393) e-mail(muge.one2@gmail.com)		<本籍(都道府県名)> 外国人の方は国名記入 茨城県
勤務先名称	真宗大谷派 親鸞仏教センター		
勤務先住所・連絡先	〒113-0034 東京都文京区湯島2-19-11 電話(03 - 3814 - 4900)		

年(西暦)	月	学 歴 (高等学校卒業から記入してください)
2004	9	大学入学資格検定合格
2005	4	明治大学農学部農業経済学科 入学
2009	3	明治大学農学部農業経済学科 卒業
2010	4	東洋大学大学院文学研究科仏教学専攻博士前期課程 入学
2012	3	東洋大学大学院文学研究科仏教学専攻博士前期課程 修了
2012	4	東洋大学大学院文学研究科インド哲学仏教学専攻博士後期課程 入学
		2013年4月～2014年3月 休学
2014	5	東洋大学大学院文学研究科インド哲学仏教学専攻博士後期課程 退学
		以上
年(西暦)	月	職 歴 (TA・RAを除く)
2014	6	親鸞仏教センター研究員(2017年5月まで)
2017	7	親鸞仏教センター嘱託研究員(現在に至る)
2019	7	親鸞仏教センター事務嘱託(※嘱託研究員と兼務、現在に至る)
2020	4	大手前大学通信教育部非常勤講師(担当;宗教学、2021年3月まで)
年(西暦)	月	研 究 歴(研究所やプロジェクト参加等の経験があれば記入)

記入上の注意

- ①学歴欄は、「学科」「専攻」「課程」まで詳しく記入してください。
- ②大学入学以降の学歴は入学、卒業、入学・修了をもれなく記入してください。
- ③休学期間がある場合は、学歴欄に「〇〇年〇〇月～△△年△△月休学」と記入してください。

年(西暦)	月	著書・翻訳書 (翻訳書の場合は、その旨を記入してください。共著・編著・共編著の場合は執筆者全員の氏名を記入してください。共著・共編著の場合は必ずオーサー順に氏名を記入してください。)(注1)	博士論文 提出要件 (注2)	出版社	単著・共著・ 編著・共編 著別	執筆頁 (pp.●～●)	備考
年(西暦)	月	論文(修士論文を除く) (掲載誌名、巻号、論文題目、共著の場合は執筆者全員の氏名、等を記入してください。共著の場合は必ずオーサー順に氏名を記入してください。)(注1)	博士論文 提出要件 (注2)	単著・ 共著別	執筆頁 (pp.●～●)	査読の 有無	
		※別紙参照					
年(西暦)	月	その他(学会発表等) (共同発表の場合、発表者全員の氏名を必ずオーサー順に記入してください。)(注1)	博士論文 提出要件 (注2)	備考			
2016	8	口頭発表「浄土与心的問題 —从证空的往生论入手」 (东亜人文论坛——东方文化与心灵健康国际学术检讨会)					
2017	8	口頭発表「唯心思想以及日中净土教流的交流」 (东亜人文论坛——东方文化与心灵健康国际学术检讨会)					

④書ききれない場合は「別紙参照」とし、後ろに添付してください。記載項目に漏れが無いように注意してください。

⑤執筆頁数の表記の際、頁数を省略しないでください。例) ×pp.110～5 → ○pp.110～115

(注1)学位請求者氏名にはアンダーラインを付したうえでゴシック体太字にしてください。

共著論文で博士学位請求論文提出要件に該当する場合は、各共著者の承諾書(様式5)を提出してください。

(注2)業績については、実績のものを記入してください。

但し、博士学位請求論文提出要件については、「投稿中」「掲載予定」のものも記載してください。

(注3)博士学位請求論文提出要件となる業績に「○」を付してください。

様式(乙)2-2【別紙】

年(西暦)	月	論文(修士論文を除く) (掲載誌名、巻号、論文題目、共著の場合は執筆者全員の氏名、等を記入してください。共著の場合は必ずオーサー順に氏名を記入してください。)(注1)	博士論文 提出要件 (注2)	単著・ 共著別	執筆頁 (pp.●～●)	査読の 有無
2014	3	『楷定記』の成立過程と顕意の布教活動 『印度學佛教學研究』第62巻第2号	○	単著	pp.642～645	○
2014	5	「顕意、了恵の「四十八問答」の史料価値について」 『東アジア仏教研究』第12号		単著	pp.211～228	○
2014	12	「西山義特殊名目「親門」の成立過程の再検討」 『印度學佛教學研究』第63巻第1号	○	単著	pp.114～117	○
2015	2	「顕意の元照批判に見る日中浄土教の相違」 『東アジア仏教学術論集』第3号		単著	pp.221～254	
2015	6	「法然門流における弥陀法身／報身説の検討——弥陀は三世を貫く如来か」 『現代と親鸞』第30号		単著	pp.2～37	
2015	12	憬興『観経疏』復元の試みとその思想的意義について 『印度學佛教學研究』第64巻第1号	○	単著	pp.165～168	○
2016	3	「法然とその直弟における「是心是仏」をめぐる問題」 『現代と親鸞』第32号		単著	pp.39～79	
2016	3	「顕意『浄土疑端』成立過程の検討」 『深草教学』第27号		単著	pp.5～20	
2016	6	「機法一体」説成立の再検討——證空における「往生正覚俱時」説を中心として」 『真宗教学研究』第37号		単著	pp.74～89	
2016	10	「證空における「化前序」説成立とその展開」 『印度學佛教學研究』第65巻1号	○	単著	pp.51～55	○
2017	3	「證空における「光台見仏」論の成立」 『深草教学』第28号		単著	pp.1～13	
2017	6	『西方指南抄』所収『法然聖人御説法事』から見る法然の思想遍歴」 『現代と親鸞』第35号		単著	pp.2～35	
2017	12	「顕意撰『註五方便念仏門』について——浄土・天台「両祖同軌」を中心とした考察」 『印度學佛教學研究』第66巻第1号	○	単著	pp.177～181	○
2018	3	「長西における「雑行専修」をめぐる問題——西山義の批判を中心として」 『深草教学』第29号		単著	pp.1～21	
2018	12	「證空の末法思想——『自筆鈔』／『他筆鈔』の相違に着目して」 『印度學佛教學研究』第67巻第1号	○	単著	pp.98～102	○
2019	12	「法然門流の注釈活動——證空『他筆鈔』、顕意『楷定記』に着目して」 『現代と親鸞』第41号		単著	pp.2～20	
2020	12	「真宗教学史における他派理解と注釈態度——光遠院恵空を基軸として」 『近現代『教行信証』研究検証プロジェクト研究紀要』		単著	pp.41～62	
2020	12	「證空に見る浄土教的実践とその評価の問題」 『印度學佛教學研究』第69巻第1号	○	単著	pp.121～125	○
2021	12	「他力論と〈ひとつの仏教〉——道教顕意を一視点として」 『印度學佛教學研究』第70巻第1号	○	単著	pp.144～147	○
※掲載予定		「中世仏教綱要書と浄土宗西山義」 『佛教史学研究』第63巻第2号	○	単著		○

2022年3月19日

中村 玲太 先生

佛教史學會事務局

投稿論文の掲載について（通知）

冠省 先生におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は当会に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたびは玉稿の修正稿をご提出くださり、誠にありがとうございました。

玉稿の掲載につきまして、委員会にて検討いたしましたところ、ご提出くださった修正稿を『佛教史學研究』に掲載させていただくこととなりました。雑誌編集の関係で、初校まで少々お待たせすることもあるかと存じますが、引き続き、よろしくお願いいたします。

先生には今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

草々

【佛教史學會事務局】

〒612-8577

京都市伏見区深草塚本町 67

龍谷大学 藤原崇人研究室

電話：075-642-1111（代）

修了証明書

氏名 中村 玲太
昭和62年3月8日生

上記の者は、平成22年4月1日に入学し、
大学院文学研究科仏教学専攻 博士前期課程を
平成24年3月25日に修了したことを証明する。

学位：修士（文学）

2022 年 4 月 15 日

東洋大学長



2022年4月26日提出

東洋大学長 殿

氏名 中村 玲太



※氏名は自署してください。

博士論文の公表方法について

私は、東洋大学学位規程第19条に定める博士の学位の授与に係る論文の全文のインターネットによる公表につきまして、以下の通り申請いたします。

いずれかに「○」を記入してください。

○	貴学の定める「東洋大学学術情報リポジトリ規程」に基づき、東洋大学学術情報リポジトリを利用して公表いたします。
○	やむを得ない事由があるため、当該博士論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表いたします。公表方法は、貴学の定める利用の条件に基づき、東洋大学学術情報リポジトリを利用して公表いたします。 【追加提出物】 博士論文の要約(印刷物およびPDFデータ) 各1部
やむを得ない事由の詳細	該当する【選択肢】に「○」をして、その具体的な内容を記載してください。
	<p>【選択肢】</p> <p>A. 博士論文が、立体形状による表現を含む等の理由により、インターネットの利用により公表することができないため。</p> <p>B. 博士論文が、著作権保護、個人情報保護等の理由により、博士の学位を授与された日から1年を超えてインターネットの利用により公表することができない内容を含むため。</p> <p>C. 出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載、特許の申請等との関係で、インターネットの利用による博士論文の全文の公表により博士の学位を授与された者にとって明らかな不利益が、博士の学位を授与された日から1年を超えて生じるため。</p> <p>D. その他</p>
	<p>1. 具体的な事由</p> <p>()</p> <p>2. 上記1でB・C・Dを選択した場合、「やむを得ない事由」が無くなる時期 ※やむを得ない事由が無くなった場合は、全文をインターネットの利用により公表することになります。</p> <p>()</p>

【大学院教務課使用欄】

2022年度 東洋大学審査学位論文 [要旨]

専修念仏思想史の再検討―證空と顕意の思想的位置づけを中心として―

中村 玲太

本論の目的

日本中世仏教を論じるにあたり、様々な理念型が示されてきた。法然（1133～1212）や親鸞（1173～1262）などを「鎌倉新仏教」として位置づけ、高い評価を下した鎌倉新仏教（中心）論においては、専修念仏思想の解明が研究の中心課題となるのは当然であった。そこで、法然を継承する者として研究が進められたのは主として親鸞であった。これに対して、本論で検討する法然の直弟・證空（1177～1247）、並びに證空を祖とする浄土宗西山派の教義が、専修念仏思想の展開として十分に検討されているとは言い難い。親鸞と同様に――あるいは別の課題をもって――、専修念仏思想を世に展開させたのが證空であり、西山派を検討することで、はじめて見えてくる専修念仏思想が担った課題があるとするのが本論の立場である。

證空が法然の直弟であることを考えれば、鎌倉新仏教論であれば「新仏教」に位置づけられるはずである。しかし、親鸞のように證空が「新仏教」の騎手として思想史上に位置づけられることはなかった。これはおそらく共通認識として、證空が「民衆」よりも貴族に近く、いわゆる旧仏教側の思想に接近するものだと見られていたのが要因としては大きいと考えられる。

鎌倉新仏教（中心）論に対して、顕密体制論を提起したのが黒田俊雄である。あくまで中世仏教の中心は顕密体制側にあるとする理論であるが、この新しい枠組みの中で、黒田はどのように西山派を評したのか。黒田は西山派を「体制回帰」的なものと評し、それ以上の詳論はない。高橋慎一郎が明らかにしたように、諸勢力との間に広範なネットワークを築き、それを駆使しながら活発な活動をしていたのが西山派である。この点で言えば、西山派を顕密体制側に位置づけ、その思想的意義を研究するという方法もあり得るはずである。しかし、證空思想は、鎌倉新仏教論の中で積極的な意義づけはされず、かといって顕密体制論の意義を認めた研究者の中でも十分に省みられたわけではなかった（ただし、顕密体制と葬送を論じる中で、西山派が取り上げられていることは注目すべきである）。

本論の立場は、西山派を顕密仏教に位置づけて思想的意義を解明しようとするものではない。西山派の展開は、やはり専修念仏思想の展開であるとみなすのが本論の立場である。しかし、これは「旧仏教」とは断絶した「新仏教」として、證空思想を位置づけ直すものではない。證空は従来の諸宗を否定するものではないからである。ただ、それは顕密仏教への「体制回帰」ではなく、従来の諸宗が根幹に位置づける仏説は、専修念仏思想によってのみ

実現可能だと主張するのが證空である。

従来、「旧仏教」側に接近すると考えられていた證空における修行論、諸行の理解、あるいは如来と衆生との関係（一体性）をめぐる議論は、当時の聖道諸宗の仏教理解に厳しい批判の眼差しを向けるものであることにまず注目すべきである。さらにその上で證空は、聖道諸宗で仏説に基づいて論じられる教義を不要と切り捨てるのではなく、諸行などの問題を含めた従来の教義を専修念仏思想の立場から解釈し直す――他力に依る仏説の実現を訴えるものである。専修念仏思想は他の仏教を否定する排他的な思想だと見られていたのであり、このような歴史的課題を踏まえての證空の主張である。ただ、證空は既存の宗派を否定するわけではないが、他力を忘れた諸宗派の現状に対して痛烈な批判を行うのであり、これを一つの仏教改革運動として位置づけることも可能であろう。既存宗派の教義を容認・護持するか否かといった単純な二項対立の図式では了解することのできない、専修念仏思想史の展開があるのである。

理念型の提示によって進展する研究があるのは確かであるが、わかりやすい図式からは零れ落ちる中世仏教の形態があるのも確かなのである。まさに法然亡き後の京都仏教界で権勢を誇った西山派とはそのような存在である。こうした点を押さえた上で、専修念仏思想の展開として、證空思想、西山派を検証すべきなのである。以上の観点から、證空思想、西山派の思想的位置づけを中心に、専修念仏思想史の再検討を行うのが本論の目的である。

本論の構成

以上の本論の課題を達成する上で、證空思想の解明は前提となる。特に「聖道門的」とされた證空の思想についてまず再検討を行った（第1部「證空思想の再検討」）。また、證空没後の西山派の展開として、本論では京都仏教界で注目された顕意（1238～1304）の思想に着目して、仏教界における西山派の動向を検証した（第2部「道教顕意に見る西山義の展開」）。さらに、西山派は活発に他宗派との交渉があり、また後世にもその影響を及ぼしている。そこで補論として、西山派と他宗との交渉、西山派の他宗への波紋も検討課題とした（第3部「西山義から／への波紋」）。以上を大筋として、本論の構成は以下の通りである。

第1部「證空思想の再検討」 第一に、證空と諸行の問題について検討を行った（第1章「證空に見る浄土教的実践とその評価の問題」）。これはまさに證空が「聖道門的」であると評されてきた問題である。確かに、證空は「念仏」以外の諸經典に説かれる善行（＝諸行）を無価値だとして排除しない。しかしその主張は、諸行は他力に依ってはじめて実現されるものということが基礎であり、自力の価値を信じる＝自己の罪惡を理解しない聖道門の行者を批判することと不可分な主張であることを明らかにした。また、他力に依る善行とは、旧来の宗教的秩序を決して肯定しないものであることも示した。

この諸行の問題以外にも、證空が「聖道門的」だと了解される思想の一つとして、「領解」

の理解がある。證空が「領解」を強調したことを通して、西山義は知的理解を強調し、学風は聖道門的であるなどと主張されてきた。しかし、證空における「解」とは、「信」のことであり、これは当時行われていた「学解」に対する解釈の転換を迫ったものであることを検証した(第2章「西山義における「学解」解釈の転換」)。特に、證空の念頭には、活動圏が近接した明恵(1173~1232)の「解」理解——専修念仏批判としての「解」理解——があったことを示した。

次に、證空における如来と衆生の同質／異質性に関して考究した。法然は「西方の弥陀」に帰依し、自己とは隔絶した如来を強調した。しかし、その直弟である證空については、従来、仏と自己との存在が本質的に同一であることを強調したものの、さらにはいわゆる天台本覚思想に近接するものだと理解されてきた。これに関して、證空発とされる「機法一体」という宗派を超えて受容・批判されたタームの成り立ちについて前提として検証し(第3章「「機法一体」説成立の再検討—證空における「往生正覚俱時」説を中心として」)、次に、天台本覚思想との関係について論じた(第4章「天台本覚思想と證空——「現生往生」思想の究明を射程に入れて」)。前者の検討を通して、證空が「仏凡一体」や「凡聖一如」といった如来との本質的の一体を語る言説に対して批判的な面を強く有することを示し、後者では、證空自身が当時の天台本覚思想を念頭に置き、「現実肯定思想」に対して批判的立場を取る、證空の現実世界・我々の罪悪に対する悲嘆を明らかにした。特に「煩惱即菩提」などは大乘仏教における基礎的な教義であるが、これを「知る」ことにとどまることへの證空の危機感を解明した。また、ここで近年改めて問題となっている「現生往生」と言われる思想について、それも現実肯定思想とは距離を置くものであることを示した。

以上の「往生」は、「見仏」と密接に関わる問題であり、證空の「見仏」理解として、特に議論となっている善導「光台現国」への解釈について、検討を進めた(第5章「證空における「光台見仏」論の成立」)。

證空思想において従来議論されてきたタームとして、「行門」・「観門」・「弘願」といういわゆる特殊名目、さらに「化前序」という語がある。いずれも證空が出世本懐経とする『観無量寿経』に関する西山義特有の理解を示すための教義であるが、これは證空が仏教全体を体系的に位置づけるための用語であり、證空の教相判釈とも言うべき教義である。この特殊名目、あるいは「化前序」の思想背景について、先行研究においてはたびたび天台学の影響が指摘されてきた。本論ではこれを今一度再検討し、両者ともに善導(613~681)を典拠にした主張であると證空自身は認識するものであり、専修念仏が善導に則るものであることを顕かにするのに如何に腐心していたかを論じた(第6章「西山義特殊名目「観門」の成立過程の再検討」、第7章「證空における「化前序」説成立とその展開」)。

最後に、證空の末法思想について検討した(第8章「證空の末法思想——『自筆鈔』／『他筆鈔』の相違に着目して」)。日本仏教の一つの潮流として、単に日本が末法の時代にな

ったことを歎くのではなく、そもそも正法・像法・末法という三時説の枠組みを疑う思想も一定数存在した。證空思想もその一つであり、これ自体、検証を進めるべき問題である。この證空思想についてすでに先学の指摘もあるが、三時説に関して證空の思想的変遷が検証されているとは言い難い。そこで、末法、三時説という基本的な枠組みへの問いを基にして、證空の思想的変遷、そして変遷しつつも一貫した「弥陀本願の通時的救済」への思索について明らかにした。

第2部「道教顕意に見る西山義の展開」 顕意の主著である『観経疏楷定記』（以下、『楷定記』と略記）は、善導『観経疏』に対する注釈書である。ただ、「注釈」と言っても、その「注釈」の性格は一様ではなく、「注釈」の実態を検証する必要がある。『楷定記』における「注釈」とは、顕意一人の手によって実現されたものではなく、複数の人——それも西山派内外——との問答・対話を通して成立したことを明らかにした（第1章「顕意『楷定記』と注釈活動——證空『他筆鈔』にも注目して」）。また、これは顕意『楷定記』特有のものではなく、證空や他の西山派の注釈書にも見られる特徴である。特に、自由闊達な議論の場をもとに注釈書が成立していることが注目される。

次に、顕意の京都仏教界での活動状況を検証するため、「四十八問答」、『浄土疑端』の成立過程を明らかにした（第2章「顕意、了恵の「四十八問答」の史料価値について」、第3章「顕意『浄土疑端』成立過程の検討」）。まず、「四十八問答」とは、亀山帝より浄土宗鎮西派と西山派に届いた質問、それに対する応答を示すものである。次に、当時浄土宗内外で議論になっていたいわゆる「諸行本願義」の人師と顕意は対論している。このもととなったのが『浄土疑端』である。両文献ともその成立過程に関して十分な検討がなされているとは言い難い。両文献への検討の結果、顕意の活動状況、対外的な活動の幅の広さが明らかになった。

顕意は天台僧との交渉もあった。證空への見方と近いが、顕意も天台学へ接近した人物であると思われる。確かに顕意においても天台学の影響は否定し得るものではないが、しかし、顕意の天台、浄土の両宗への見方は独特のものである。天台、浄土の両宗は一致するというのが基礎的な立場であるが、あくまでそれは善導に立脚した念仏思想をもとに（両者がそれを共通して説く故に）一致すると主張するものである。すべての行は念仏を離れて存在しない、という見方を顕意は提示するが、これを天台学から論証可能だと考えているのである。こうした顕意の主張が、『註五方便念仏門』において確認できることを示した（第4章「顕意撰『註五方便念仏門』について——浄土・天台「両祖同轍」を中心とした考察」）。

さらに諸宗の一致を強調する点と専修念仏思想の敷衍は、顕意の仏教観全体にも及ぶものである。このことを菊地大樹より近年提起された、教相判釈と〈ひとつの仏教〉という観点から検討した（第5章「他力論と〈ひとつの仏教〉」）。顕意は、「一乗真宗」なる語をもって全仏教が一致することを説く。しかしそれは、法華や真言なども「他力」を説くからであ

る。それを自覚せず、専修念仏思想、あるいは他力思想を批判する聖道門の人師に対して、仏教を理解しないものとして痛烈に批判している。ここには、本来一つである仏説を信じられない、謗法への問題意識もあった。顕意の〈ひとつの仏教〉論は、単なる体制回帰的なものではなく、当時の聖道門の人師に対して大いなる問題意識をもって、他力にもとづく仏教の実現を強調するものであった。

最後に、顕意は中国浄土教の文献もよく読み込んでおり、かつそれに批判的な眼差しを向けている。顕意が投げかける批判をもとに、日中浄土教における新たな問いを発見することも可能であると考え。そこで、「唯心浄土」の問題を取り上げ、これを検討した（第6章「顕意の「唯心浄土」批判」）。顕意は、原理的には「唯心浄土」、心を離れた浄土などないという説を認めるが、一方で「西方の弥陀」の実在性を論理的に考究している。顕意の視点は、「唯心浄土」説に新たな議論を呼び込むものであり、この点を明らかにした。

第3部「西山義から／への波紋」 中世において各宗派の教えをまとめ、そのエッセンスを記した仏教綱要書が著された。その仏教綱要書を著すにあたり、新興の「浄土宗」を如何に記述するかが問題であった。批判もある「浄土宗」を日本仏教において如何に位置づけるか。この点において、中世の仏教綱要書は「浄土宗」に対して多様なアプローチから記述している。この「浄土宗」を記述するにあたって、浄土宗西山義が参照されている仏教綱要書がある。今まで指摘がなかったが、東福寺開山・円爾（1202～1280）撰述と伝わる『十宗要道記』、親鸞の玄孫にあたる存覚（1290～1373）『歩船鈔』には西山義の影響が確認できる。ただ、西山義の受容の仕方は一様ではなく、その差によって各仏教綱要書の特徴を見出すことができる。こうした検証から、西山義が歴史的にどのように受容されたかを知ることにもまたできるのである。そこで、仏教綱要書における「浄土宗」の記述を通して、西山義と各宗派との歴史的影響関係を示した（第1章「中世仏教綱要書と浄土宗西山義」）。

次に、西山義——にとどまらず法然門流、あるいは聖道の諸宗に波紋を及ぼした主張として、諸経典に説かれる念仏以外の善行（＝諸行）に依る往生も「弥陀の本願に誓われているから」可能である、とする「諸行本願義」がある。法然の直弟であり、諸行本願義の祖とも見られる長西（1184～1266）が主張した「雑行専修」、それに対する西山義の反駁を検証することで、諸行本願義と西山義との関係について明らかになった（第2章「長西における「雑行専修」をめぐる問題——西山義の批判を中心として」）。

證空に端を発する言葉として「一向他力」がある。「自分で」信じたと思う心も自力であり、罪惡の我々に用意するものなど何一つないという「一向他力」の教説は波紋を呼んだ。この波紋は、法相宗の良遍（1194?～1252）や貴顕をも巻き込むものであった。また、「一向他力」をめぐる、西山義と鎮西義で激しい応答がなされ、かつ西山義内でも異義が噴出している。当時の浄土教をめぐる思想動向を知る一つのタームとして「一向他力」は注目されるものである。これについて證空から検討を進め、「一向他力」の大きな波紋を示した（第

3章「一向他力」の主張とその波紋——證空・良遍とその系譜に注目して」)。

西山義、その周縁で、過去仏も含めたすべての仏は「念弥陀三昧」によって成仏したという経文が共有されていた。弥陀は十劫の昔に成仏した、と諸經典で説かれるのであるが、三世諸仏に先行する根源的な仏が弥陀である、という主張が『般舟三昧經』の経文(とされるもの)からなされた。三世諸仏に先行する根源的な仏であれば、単なる十劫の昔に成仏した仏だとは考えられず、ここに證空などの西山義、そして真宗で独自の仏身論が繰り広げられる。また、こうした仏身論の検証は、中国浄土教が弥陀法身説などの仏身論を進展させたのに対して、法然門流には目立った仏身論の展開はなかったとする主張への再検討を促すものである。しかし、そもそも上述の「念弥陀三昧」ということが、『般舟三昧經』に説かれているのか、という文献的な視点からの批判も鎮西義、あるいは諸行本願義からなされた。法然以降の仏身論を考える上で基礎となる視点を、「念弥陀三昧」文を基軸に提示した(第4章「法然門流における仏身論と「念弥陀三昧」文の展開」)。

最後に、近世真宗学における西山義の影響を考察した(第5章「光遠院恵空の西山義受容について——真宗教学史における他派理解と注釈態度」)。本論で特に注目したいのが、大谷派初代講師ともされる恵空(1644~1721)である。近世真宗学を検討するに当たり、当時の学匠が西山義や鎮西義との差異を強調したことが度々取り上げられてきた。しかし、必ずしも他派の否定、自宗の宣揚ということだけが真宗学ではない。恵空は、西山典籍を涉猟し、浄土教を語るに当たり相当数、西山典籍を引用している。批判的に西山義を取り上げるための引用ではなく、あくまで解釈の参考として、時には親鸞の解釈と並列させている。このような恵空の学問的態度について検証し、近世における西山義受容についての一端を示した。

総結

證空は、仏教一切の経論において「罪をつくることは問題にならない」などと説く箇所は一つもないとしている(『女院御書』)。仏説として廃悪修善が勧められていると受け止めるのは、ごく自然である。諸行、すなわち諸經典に説かれる善行の価値を認めなければ(それが異端かどうかは置くとして)改革派である、認めれば体制回帰であるという価値判断に抜け落ちているのは、そもそも諸行の価値を認めるのは「仏説」だということである。勿論、そうした仏説のある中、念仏一つを往生の行として説き示す法然の選択思想が画期をなすものであることに間違いはない。しかし、仏教を信奉する者として、仏説たる廃悪修善を無視することもまたできないのである。

本論から見えてきたことは、こうした修行論だけではなく仏教經典が説く様々な教えが専修念仏に依って如何に実現されるかを考えたのが、證空や顕意であったということである。こうした従来注目されてこなかった専修念仏思想の展開の一端を本論では明らかにしたものだ考える。